

令和5年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修における申し込みの概要

1 目的

神奈川県内の指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表となる方を対象に、認知症高齢者に関する基本的な知識及びこれらの事業を運営していく上で必要な知識を習得することを目的とします。

2 実施主体

神奈川県（公益社団法人 日本認知症グループホーム協会に委託）

3 実施日・研修場所

令和5年11月21日（火） ウィリング横浜（上大岡）

現場研修：講義後の指定する1日

4 定員

40名

5 受講対象者（次の要件をすべて満たしている方）

- ・県内に所在する指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表になることが予定される者。

※代表者とは基本的に代表取締役や理事長が該当しますが、法人の規模によっては、当該代表者をその法人の地域密着型サービス部門の責任者として認めることが合理的でないと判断される場合には、地域密着型サービス事業部門の責任者などを代表者として差し支えない場合がありますので、事業所の指定権者である各市町村にご確認ください。

6 申込期間

申込期間につきましては、市町村によって異なりますので、事業所所在の市町村担当課へお問い合わせください。

7 提出書類

- ・令和5年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修受講申込書

※申込書は、事業所所在の市町村担当課へお問い合わせください。

8 申込方法

事業所所在の市町村担当課に、上記「7 提出書類」を添えて、郵送または宅配便等で提出してください。

※提出先は神奈川県ではございませんのでご注意ください。

9 研修日程・会場・内容

別紙「令和5年度 神奈川県認知症対応型サービス事業開設者研修日程表」のとおり。

10 受講料

13,500円

支払方法については、受講者決定通知書により案内致します。

※納入された受講料はいかなる理由でも返金できません。

※受講決定後に研修を取り下げられた場合も受講料は徴収させていただきますのでお含み下さい。

※交通費・昼食代は受講者の負担となります。

11 受講決定通知

令和5年11月7日（火）までに受講決定結果を郵送により通知いたします。

期日までに通知が届かない場合は、下記にお問い合わせください。

12 修了認定の基準

原則として全日程を出席した方、並びに実施主体（神奈川県）及び事業所設置市町村の長に対し、所定のレポートを提出した方に修了証書を交付します。

13 注意事項

- ・受講申込書に虚偽の記載があった場合は、受講決定及び修了証書を取り消すと同時に、同事業所は、今年度中に開催される本研修を受講することはできません。
- ・受講決定後は、事業所内であっても受講者の変更はできません。
- ・本研修受講中に、受講することが適切でないと判断された方はご退席いただき、以降の研修を受講することはできません。なお、その際の受講料は返金いたしません。
- ・感染症拡大や自然災害等により研修主催者である神奈川県の判断により研修が中止変更になる事があります。その際には研修実施主体である日本認知症グループホーム協会神奈川県支部よりご連絡いたします。

14 個人情報の取り扱い

本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り適正な管理を行い、本研修以外に使用することはありません。

お問い合わせ先

〒233-0016 横浜市港南区下永谷3-10-7

社会福祉法人 大富福祉会内

公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

神奈川県支部 研修部門 担当：草苺・渡辺

TEL/FAX: 045-824-1031

メール：s-watanabe@daitomi.org

認知症介護サービス事業開設者研修

ウィリング横浜(12F研修室)

予定

日程 令和5年11月21日(火)

開始時間	終了時間	内容	目的
9:20	9:40	受付	受付・研修参加費集金・領収書発行
9:40	9:45	オリエンテーション	講義の説明内容・会場での注意事項等
9:45	10:00	現場体験 オリエンテーション	現場体験についての事務連絡
10:00	11:00	講義	<p>【認知症高齢者の基本的理解】</p> <p>講師：川澄弘喜（多摩大学 医療・介護ソリューション研究所）</p> <p>○認知症という病気と症状について、下記の事項に関し基本的な理解を図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医学的理解」－医学面から本人の生活に及ぼす影響を示し、生活障害としての理解を深めること。 ・「心理的理解」－高齢者への周囲の不適切な対応・不適切な環境が及ぼす心理面の影響の内容を理解すること。 ・認知症という障害を抱える中で自立した生活を送ることの意味と、それを支援することの重要性を理解する。
11:10	12:10	講義	<p>【家族の理解・高齢者との関係の理解】</p> <p>講師：同上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者のみでなく、他の家族も含めた家族の理解と、高齢者と家族の関係を通して、認知症介護から生じる家庭内の様々な問題や課題を理解し、家族への支援の重要性について理解する。
12:10	13:10	昼食	各自でお願い致します。
13:10	14:40	講義	<p>【認知症高齢者ケアのあり方】</p> <p>講師：同上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症高齢者の基本的理解」を基に、「権利擁護」や「リスクマネジメント」の基本的な知識を付与し、認知症高齢者が、自分の能力に応じて自立した生活を送るための支援を行うために必要な、基本的な考え方を理解する。
14:50	17:30	講義	<p>【地域密着型サービスの取り組み】</p> <p>講師：同上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの指定基準（特に「地域との連携」「質の向上」）について理解する。 ・認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護の各事業所からの実践報告を通じ、各事業のサービス提供のあり方について理解する。
17:30	17:50	レビュー	1日のまとめ・事務連絡

現場研修 1日 現場体験

指定された事業所

・事業者や介護者の視点ではなく、利用者の立場から各事業所におけるケアを体験することにより利用者にとって適切なサービス提供のあり方、サービスの質の確保等について理解する。

令和 5 年度

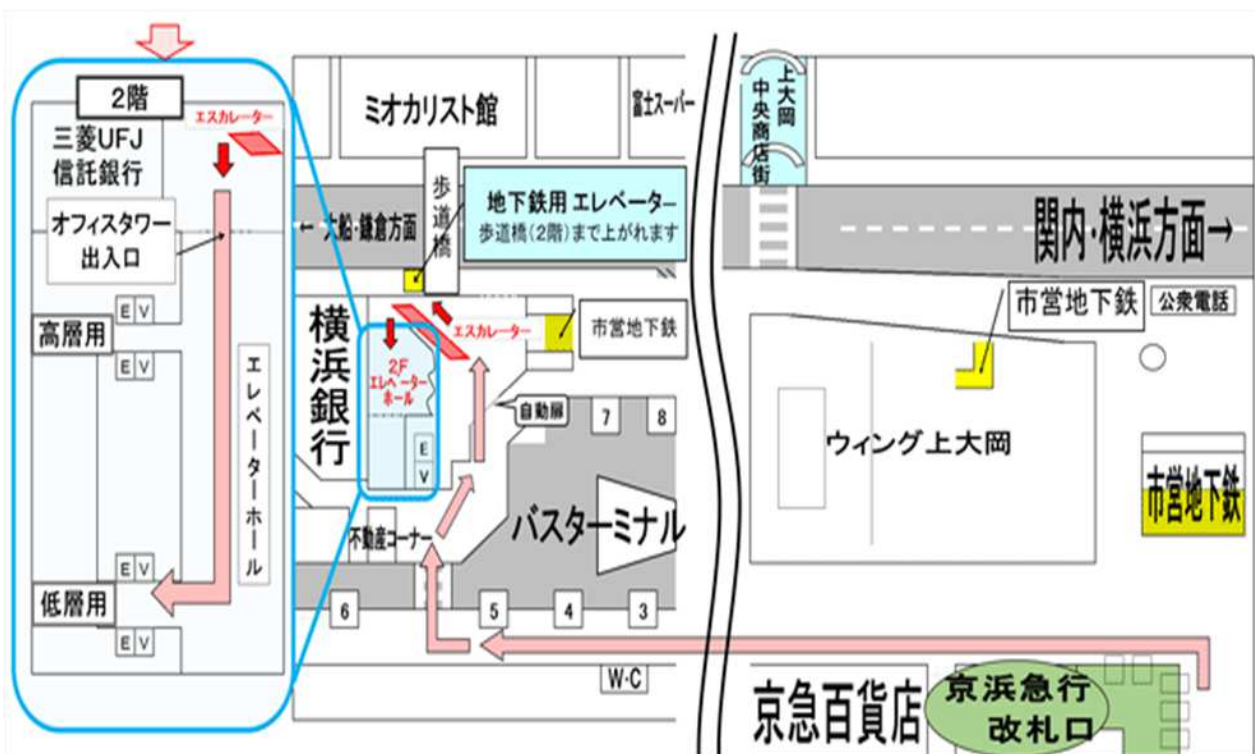
認知症対応型サービス事業開設者研修

日程：令和 5 年 1 1 月 2 1 日（火）

会場：ウィリング横浜 1 2 F

〒233-0002

横浜市港南区上大岡西 1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー内



京浜急行／横浜市営地下鉄 「上大岡」 駅下車 徒歩 3 分

○公共交通機関をご利用下さい。

○ゴミは各自お持ちかえり願います。